行政文書開示請求書

年 月 日

(宛先) (実施機関名)

氏名又は名称:(法人その他の団体にあってはその名称及び代表者の氏名)

住所又は居所:(法人その他の団体にあっては主たる事務所等の所在地)

電話番号:

担当者連絡先:

長生郡市広域市町村圏組合情報公開条例第6条第1項の規定により、次のとおり行政文書の開示 を請求します。

請求する行政文書		
の件名又は内容		
開示の方法	1	閲覧、視聴又は聴取 2 写し等の交付(□郵送)
請求者の区分	1	関係市町村の区域内に住所を有する者
	2	関係市町村の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他
	の団体	
	3	関係市町村の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
		勤務先の名称
		所在地
	4	関係市町村の区域内に存する学校に在学する者
		学校名
		所在地
	5	実施機関が行う事務事業に利害関係を有する者
		利害関係の内容
備考		

(記載に当たっての注意事項)

1 「宛先」

行政文書開示請求をする実施機関名を記載してください。

実施機関は、長生郡市広域市町村圏組合管理者・長生郡市広域市町村圏組合消防長・長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者・長生郡市広域市町村圏組合教育委員会・長生郡市広域市町村圏組合監査委員・長生郡市広域市町村圏組合議会の6つです。

2 「住所又は居所」「氏名又は名称」

個人で開示請求をする場合は、あなたの氏名、住所又は居所を、法人その他の団体の場合に あっては、その名称と代表者の氏名及び所在地を記載してください。

ここに記載された住所及び氏名により開示決定通知等を行うことになりますので、正確に記 入してください。連絡を行う際に必要になりますので、電話番号も記載してください。

3 「担当者連絡先」

法人において、連絡先が異なる場合は、連絡担当者の氏名及び連絡先を記載してください。

4 「請求する行政文書の件名又は内容」

開示請求をする行政文書について、その名称、知りたい情報の内容等をできる限り具体的 に記載してください。

5 「開示の方法」

請求される行政文書について開示決定がされた場合に、開示の実施の方法について希望がありましたら、記載してください。

(写し等の交付について)

請求した行政文書の写しを希望する場合は、写しの作成に要する費用を負担していただきます。費用は、A3まで1枚につき10円(カラーの場合は、同1枚につき20円)とし、原則、開示の当日に現金で徴収します。

行政文書の写しの郵送を希望する場合は、郵送に要する費用(切手でも可)及び返信用の封 筒を事前に提出してください。この場合、写しの作成に要する費用は、切手で納付することは できません。